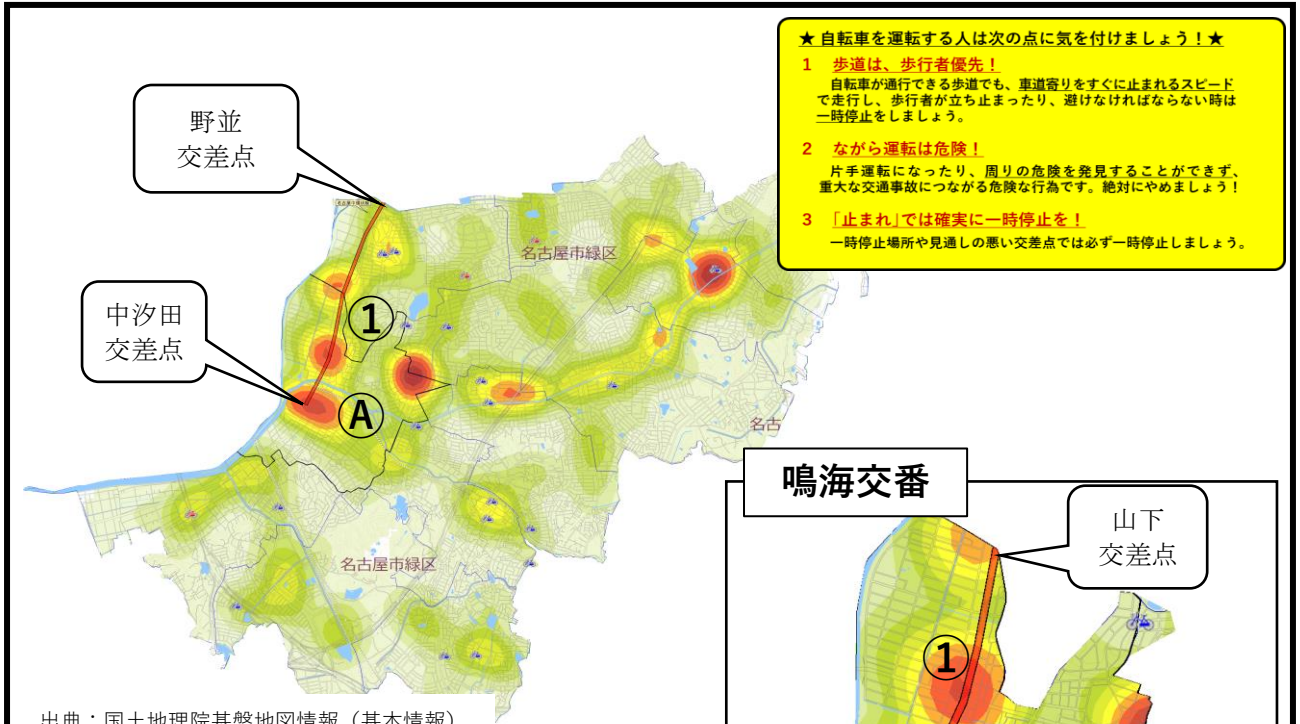
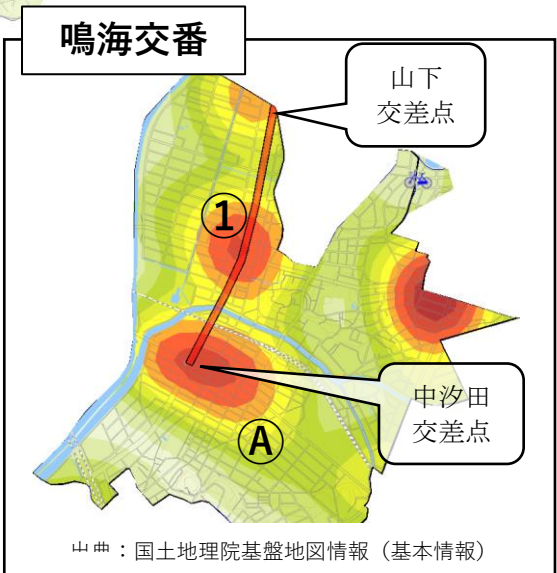


令和7年自転車指導啓発重点地区及び路線

緑警察署



- この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態**
- 信号無視
 - 一時不停止
 - 携帯電話を使用しながらの運転



凡 例

自転車事故密度分布

低 高

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点路線

死亡事故発生場所

重傷事故発生場所

自転車事故件数			
区分	緑警察署 管内		
	R4.1 ～R6.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	603	17	4

選定理由	
(A)	【重点地区】
鳴海交番管内	
選定理由	
名鉄鳴海駅や大型商業施設もあり、自転車利用者が多く、自転車事故が多発していることから、継続して自転車対策を実施する必要があるため。	
(1)	県道名古屋中環状線
中汐田 交差点	～ 野並 交差点 2,700 m
選定理由	
地下鉄の駅へ通じる路線であり、商業施設が多くあり、交通量も多い。自転車事故が多発していることから、継続して自転車対策を実施する必要があるため。	